



## 第2章 計画の目標

---

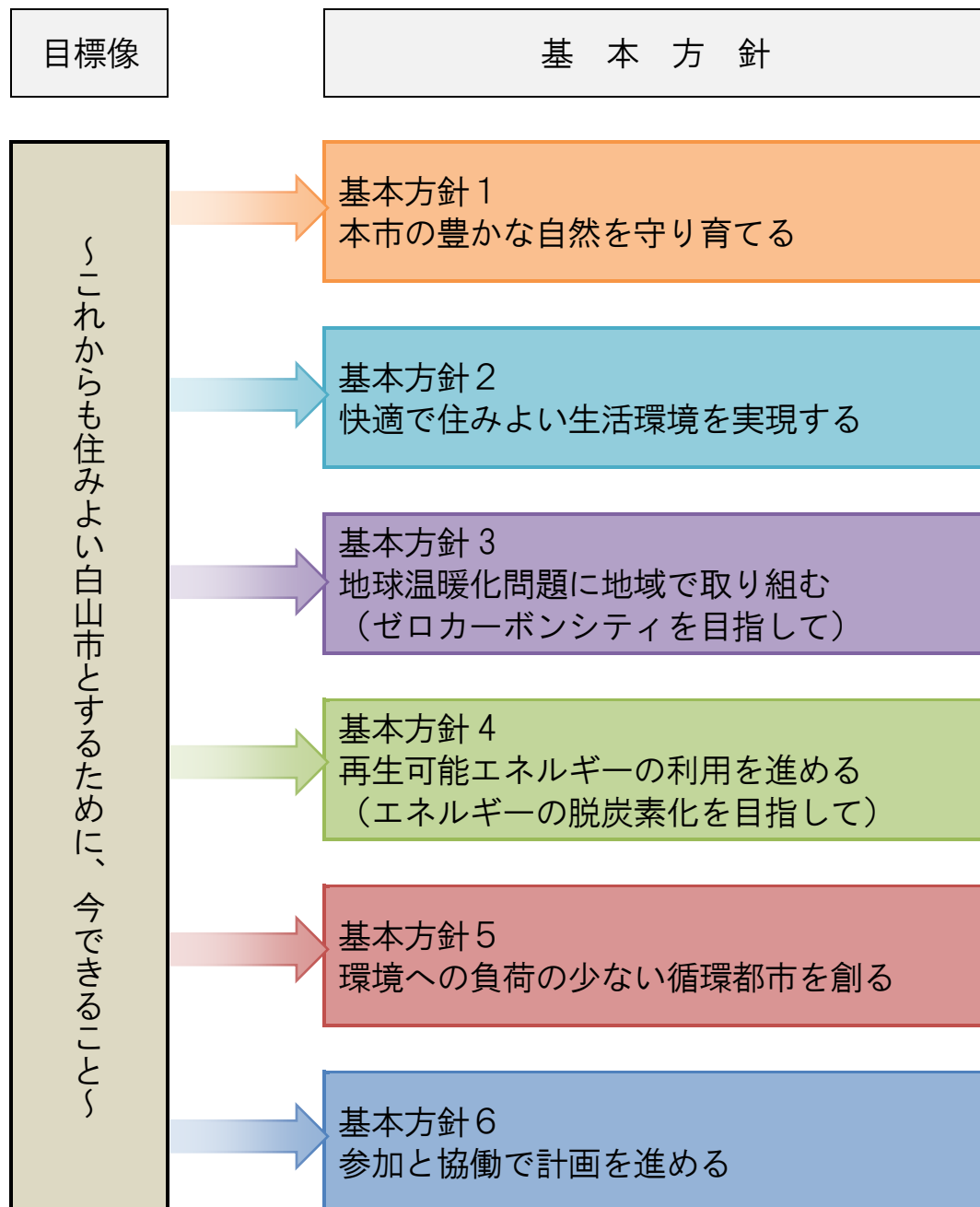
- 1.計画の目標像と基本方針
- 2.基本方針と施策
- 3.基本計画の体系
- 4.基本計画の目標指標



「国土緑化運動・育樹運動ポスター原画コンクール」  
県審査準特選作品

# 1.計画の目標像と基本方針

本計画の目標像として、「これからも住みよい白山市とするために、今できること」を掲げるとともに、6つの基本方針を設定します。



## 2.基本方針と施策

### 基本方針 1

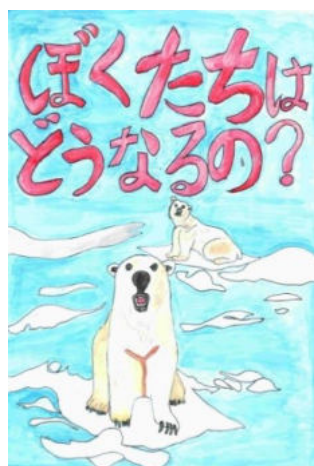
## 本市の豊かな自然を守り育てる

本市の自然は、標高 2,702mの白山から日本海に至るまで多種多様な生物の生息環境を構成しており、貴重な生態系\*を保持するとともに、豊かな自然は四季の変化を通じて鮮やかな自然美をもたらしてくれます。このような自然と共生していくことは、私たち市民の努めであるといえます。

本市では、豊かな自然や生態系\*を作る地質・地形を保護し、それを教育や地域振興に活用していく仕組みであるジオパーク\*活動を推進しています。市内全域をエリアとした「白山手取川ジオパーク」は、平成 23 年 9 月に「日本ジオパーク」として認定され、「山―川―海そして雪、いのちを育む水の旅」をテーマとした活動に取り組んでいます。

これまで多くの人々の暮らしを支えてきた手取川水系や白山から日本海に至るまでの多様な自然環境、そこに生息する生物の多様性、身近な自然とのふれあいなどについて現状と課題を整理し、取り組むべき施策を示します。

施策	1.手取川水系と手取川扇状地の保全
	2.白山国立公園と多様な自然環境の保全と保護
	3.生物多様性と鳥獣の適正な保護管理の推進
	4.ジオパークを活用した自然とのふれあいの場の充実
	5.白山の恵みによる地産地消の推進



「県環境月間ポスターコンクール」入賞作品

## 基本方針 2

# 快適で住みよい生活環境を実現する

現代に生きる私たちは、健康で文化的な生活を営む上で不可欠な環境を保全し、これをさらに健全で恵み豊かなものに創造し、次世代に伝えていく義務を担っているといえます。

しかし、身近な生活環境には、工場・事業所や自動車などによる大気汚染、交通騒音や振動、化学物質\*による環境汚染や都市部における景観問題など、解決すべき様々な課題があります。

生活環境を改善するために現状と課題を整理し、取り組むべき施策を示します。

施策	6.大気環境の保全
	7.騒音・振動の防止
	8.悪臭の防止と化学物質の適正な管理
	9.景観・公園緑地の保全と創造



「県環境週間ポスターコンクール」入賞作品

### 基本方針 3

## 地球温暖化問題に地域で取り組む (ゼロカーボンシティを目指して)

現在、地球環境問題の中で最も深刻なものの一つとされているのが地球温暖化問題です。地球温暖化\*は自然の生態系\*や人間社会に大きな影響を与えることから、人類の生存基盤を揺るがす問題となっています。

平成 27 年 11 月、国連気候変動枠組条約\*第 21 回締約国会議(COP\*21)がフランスのパリで開催され、新たな法的枠組みである「パリ協定\*」が採択されました。すべての国が協調して温室効果ガス\*の削減に取り組む初めての枠組みとなり、気温上昇を産業革命前に比べて 2 度未満に抑えるよう努力し、今世紀後半には世界全体の温室効果ガス\*の排出量を実質的にゼロにするよう削減に取り組むとしています。

我が国は、COP\*21 の合意の状況をふまえ、平成 28 年 5 月に「地球温暖化対策計画\*」を策定しましたが、さらに、令和 2 年 10 月には、2050(令和 32)年のカーボンニュートラル\*を目指すこと、令和 3 年 4 月には、温室効果ガス排出量の削減目標を 2030(令和 12)年度に、2013(平成 25)年度から 46%削減することを表明しました。

このため、本市でも地球温暖化対策のために市民、事業者、市のあらゆる主体が協働\*した取り組みを推進し、2050(令和 32)年のカーボンニュートラル\*を目指すこととします。

地球温暖化問題への取り組みについて現状と課題を整理し、取り組むべき施策を示します。

施策	10.脱炭素社会への取組
	11.森林の保全と整備



「県環境月間ポスターコンクール」入賞作品

## 基本方針 4

### 再生可能エネルギーの利用を進める (エネルギーの脱炭素化を目指して)

我が国は、エネルギー源の中心となっている石炭、石油、天然ガスなどの化石燃料に乏しく、そのほとんどを海外からの輸入に頼っていますが、化石燃料の使用は地球温暖化\*の要因である温室効果ガス\*を発生させます。

平成 23 年 3 月の東日本大震災以降、エネルギーの利用を巡る環境は国内外で大きく変化しており、再生可能エネルギー\*は、脱炭素社会における重要なエネルギー源であるとされています。

また、平成 30 年に国が策定した「第 5 次エネルギー基本計画\*」では、再生可能エネルギー\*について「2013(平成 25)年から導入を最大限加速してきており、引き続き積極的に推進していく」としています。

さらに、国は 2050 (令和 32) 年カーボンニュートラル\*を目指すこととしており、本市では、森林資源や水資源、地熱などの豊かな自然資源を活用した再生可能エネルギー\*の新たな利用が求められます。

再生可能エネルギー\*の利用について現状と課題を整理し、取り組むべき施策を示します。

施策	12.再生可能エネルギーの導入の推進
	13.新たな再生可能エネルギーの調査・研究



「県 3R 促進ポスターコンクール」応募作品

## 基本方針 5

# 環境への負荷の少ない循環都市を創る

我が国では、これまでの社会経済活動によりめざましい発展を遂げてきました。しかしながら、過去の社会経済活動が現在の生活環境に影響を及ぼしている一面もあります。

廃棄物などの多様化に伴う処理の困難化や不適正な処理による環境負荷の増大、最終処分場\*の残余容量のひっ迫など、様々な局面において深刻な状況を生み出してきました。

本市では、新たな最終処分場\*として平成 30 年 5 月「環境の杜おがわ」が完成しましたが、更なるごみの減量化や資源化の推進による循環型社会\*の形成を進めています。

市民、事業者、市がそれぞれの責任と役割を分担し、環境への負荷の少ない循環型社会\*を形成するために、ごみの発生抑制と適正処理について現状と課題を整理し、取り組むべき施策を示します。

施策	14.ごみの発生・排出抑制の推進
	15.再使用・再生利用とルールへの遵守

※新最終処分場（環境の杜おがわ）

場所：松任石川環境クリーンセンター北側

敷地面積：約 5ha

使用開始：平成 30 年 5 月



## 基本方針 6

# 参加と協働で計画を進める

平成17年2月に施行された「白山市環境基本条例」の基本理念では、市民と事業者、市がそれぞれの責任を認識し、公平な役割分担のもとで、自主的・積極的に、または互いに連携協力して推進することを掲げています。

また、平成23年4月に施行された「白山市自治基本条例」では、市民参加による活力に満ちた地域社会の実現を目的としています。

市民の日常生活と事業者の社会経済活動に伴う環境への負荷を減らしていくために、市民、事業者、市それぞれが環境について学び、協働\*して取り組む施策を示します。

施策	16.環境教育・環境学習の推進
	17.市民・事業者・市の協働



「県3R促進ポスターコンクール」応募作品



### 3.基本計画の体系

〽 これからも住みよい白山市とするために、 今できること	基本方針	施策
	基本方針1 本市の豊かな自然を守り育てる	1.手取川水系と手取川扇状地の保全 2.白山国立公園と多様な自然環境の保全と保護 3.生物多様性と鳥獣の適正な保護管理の推進 4.ジオパークを活用した自然とのふれあいの場の充実 5.白山の恵みによる地産地消の推進
	基本方針2 快適で住みよい生活環境を実現する	6.大気環境の保全 7.騒音・振動の防止 8.悪臭の防止と化学物質の適正な管理 9.景観・公園緑地の保全と創造
	基本方針3 地球温暖化問題に地域で取り組む (ゼロカーボンシティを目指して)	10.脱炭素社会への取組 11.森林の保全と整備
	基本方針4 再生可能エネルギーの利用を進める (エネルギーの脱炭素化を目指して)	12.再生可能エネルギーの導入の推進 13.新たな再生可能エネルギーの調査・研究
	基本方針5 環境への負荷の少ない循環都市を創る	14.ごみの発生・排出抑制の推進 15.再使用・再生利用とルールへの遵守
	基本方針6 参加と協働で計画を進める	16.環境教育・環境学習の推進 17.市民・事業者・市の協働

## 具体的な施策

1. 手取川水系と加賀沿岸域の環境基準点で、生活環境の保全に関する環境基準の達成
2. 手取川扇状地域の地下水位について、現状の水位の維持
3. 手取川扇状地域の良好な水質の維持
4. 清掃活動の参加者数の増加
5. 水源かん養機能\*の保全のための森林整備

1. 自然環境を保全・保護していくために、利用者のマナーやルール\*の普及・啓発及び白山が活火山であることの周知・啓発
2. 里山\*の保全を図り、希少野生動植物\*を含めた多様な生物が生息できる豊かな自然環境の創造

1. 本市に生息・生育する希少野生動植物\*の調査を行い、保護・保全についての普及・啓発
2. 野生鳥獣\*の生息環境の保全と地域の生物多様性\*の保護管理
3. 有害鳥獣\*による農林業被害の軽減

1. 水辺の散歩道や親水性のある海岸保全施設などの充実
2. 自然とふれあえる市民講座やイベントの開催
3. 大地と水の循環について学べる白山手取川ジオパークの魅力の発信

1. 地元農林水産物の生産体制の充実
2. 地元農林水産物の使用促進
3. 地元農林水産物の販路の拡充

1. 大気汚染に係る環境基準の適合
2. 予報などが発令された場合の迅速な周知

1. 交通騒音について、環境基準\*への適合
2. 騒音・振動に関する苦情が発生した際の迅速な対応

1. ダイオキシン類\*について、環境基準\*の適合維持
2. 悪臭と化学物質\*に関する苦情が発生した際の迅速な対応

1. 都市公園\*などの緑地の整備と市街化区域内の緑地の拡大
2. 本市の豊かな自然と歴史・伝統・文化を感じる景観の保全・創出
3. 計画的な土地利用を進め、良好な景観の保全
4. 空き家の増加抑制や適正管理を誘導し、景観の保全

1. **新**脱炭素ライフスタイルへの変換
2. **新**地域特性に応じたデジタル技術の活用
3. **新**脱炭素化に向けたインフラの整備
4. **新**産業分野の技術力を生かした温室効果ガス\*の排出量の削減

1. 二酸化炭素\*の吸収源としての森林整備

1. **新**地域の豊かな自然を生かした再生可能エネルギー\*の利用促進
2. **新**エネルギーの地産地消\*の促進

1. **新**新技術を活用した再生可能エネルギー\*の利用促進

1. 家庭系ごみの削減
2. 事業系ごみの削減
3. ごみの排出抑制のための意識向上

1. ごみリサイクル率の増加
2. 不法投棄や不適正な処理の防止

1. 地域の環境と地球環境を守ることの大切さを学べる機会の充実
2. 環境学習イベントの参加者数の増加
3. 白山手取川ジオパークの大地と水の循環について学ぶ講座の参加者数の増加

1. 環境保全活動に取り組む市民と事業者などの登録数の増加
2. 市民、事業者、市が協働\*・連携して取り組む環境保全活動の機会の創出
3. 環境保全活動を率先して実践できる人材の増加
4. 市民、事業者が利用しやすいホームページを活用した環境情報の共有化

## 4.基本計画の目標指標

施策	目標指標	策定時現況値 (平成 26 年度)
1.手取川水系と手取川扇状地の保全	手取川水系の生活環境の保全に関する環境基準* (5 項目)	4 項目適合 (平成 25 年度)
	加賀沿岸域の生活環境の保全に関する環境基準* (5 項目)	5 項目適合 (平成 25 年度)
	手取川扇状域の地下水位の変動(4 地点)	横ばいまたは上昇傾向 (平成 21~25 年度平均値)
2.白山国立公園と多様な自然環境の保全と保護	外来植物除去活動の開催数	4 回/年
3.生物多様性と鳥獣の適正な保護管理の推進	農林業被害額	2,655 千円
	有害鳥獣(イノシシ)の捕獲数	108 頭
4.ジオパークを活用した自然とのふれあいの場の充実	ホタル生息確認数(ゲンジボタル、ヘイケボタル)	2,194 匹
	新白山手取川ジオパーク認定ジオガイド数	—
5.白山の恵みによる地産地消の推進	ブランド認証品目数	8 品目
	食材市(マルシェ ドウ ハクサン)の開催数	1 回/年
6.大気環境の保全	大気汚染に係る環境基準(5 物質)	3 物質適合 (観測物質 4 項目中) (平成 25 年度)
7.騒音・振動の防止	自動車交通騒音環境基準(昼夜)の適合率	県適合率未滿 (県: 96.4 %>市: 94.3 %) (平成 25 年度)
8.悪臭の防止と化学物質*の適正な管理	ダイオキシン類に係る環境基準(5 調査媒体)	5 調査媒体適合 (平成 25 年度)
9.景観・公園緑地の保全と創造	市民 1 人当たりの都市公園*の敷地面積	10.6 m <sup>2</sup> /人
	まちづくり協定*の締結地区数	6 地区
10.脱炭素社会への取組	市内における二酸化炭素*の排出量(推計)	1,168 千 t/年 (平成 24 年度)
	公用車の電気自動車購入台数	0 台
	電気自動車用充電設備の設置数	20 か所
	コミュニティバス*利用者数	131,777 人/年
	新脱炭素先行地域*の設定	新規
11.森林の保全と整備	森林経営計画*の認定面積	3,172 ha
	新森林経営管理制度*による森林整備面積	新規
	新市産材の搬出量	8,127 m <sup>3</sup> /年 (平成 27 年度)

見直し時現況値 (令和2年度)	後期目標値 (令和8年度)	担当課	備考
4項目適合	5項目適合	環境課	水素イオン濃度*、生物化学的酸素要求量*、浮遊物質量*、溶存酸素量*、大腸菌郡数*
4項目適合	5項目適合	環境課	水素イオン濃度*、化学的酸素要求量*、溶存酸素量*、大腸菌郡数*、n-ヘキサン抽出物質(油分等)*
ほぼ横ばい	横ばい又は上昇	環境課	千代野、末広、井関、安吉 (過去5年間の平均値)
4回/年	4回/年	環境課	
7,433千円	5,000千円 (令和5年度)	森林対策課	白山野々市鳥獣被害防止計画(令和2年度)より
161頭	500頭 (令和5年度)	森林対策課	白山野々市鳥獣被害防止計画(令和2年度)より
1,113匹 (令和元年度)	3,000匹	環境課	第2次白山市総合計画後期基本計画(令和4年3月)より
5人	30人	ジオパーク・エコパーク推進課	第2次白山市総合計画後期基本計画(令和4年3月)より
10品目	15品目	地産地消課	第3次白山市地産地消推進計画(令和2年3月)より
0回/年 (コロナ禍で中止)	2回/年	地産地消課	第3次白山市地産地消推進計画(令和2年3月)より
5項目適合	5項目適合	環境課	二酸化硫黄、二酸化窒素、一酸化炭素(H29～)、浮遊粒子状物質*、微小粒子状物質*
県適合率と同じ (県:97.3%=市:97.3%) (令和元年度)	県適合率以上	環境課	
5調査媒体適合	5調査媒体適合	環境課	大気、水質、底質、地下水*、土壌
11.8㎡/人	11.9㎡/人	公園緑地課	第2次白山市総合計画後期基本計画(令和4年3月)より
7地区	8地区	都市計画課	
1,213千t/年 (平成29年度)	1,026千t/年 (令和5年度)	環境課	第2次白山市地域温暖化対策地域推進計画(令和3年3月より)
2台	10台	環境課、車両管理室	累計数
29か所	40か所	環境課	累計数
130,662人/年	218,000人/年	交通対策課	第2次白山市総合計画後期基本計画(令和4年3月)より
0か所	1か所	環境課	
6,479ha	7,100ha	森林対策課	直近5年度認定面積の合計
2.3ha	20.0ha	森林対策課	
11,170㎡/年	11,600㎡/年	森林対策課	第2次白山市総合計画後期基本計画(令和4年3月)より

施 策	目 標 指 標	策定時現況値 (平成 26 年度)
12.再生可能エネルギーの導入の推進	新 自立・分散型エネルギー設備設置事業費補助金の累計補助件数	—
	木質バイオマスストーブ*の累計補助件数	(平成 27 年度開始)
	公共施設への再生可能エネルギー設備の設置件数	23 件
	新 白山市の特性を生かした再生可能エネルギーの導入件数(中小水力、雪氷熱、バイオマス利用施設)	—
13.新たな再生可能エネルギーの調査・研究	再生可能エネルギー*の調査団体数	2 団体
14.ごみの発生・排出抑制の推進	家庭系ごみの 1 人 1 日当たりの排出量	548 g/人・日 (平成 25 年度)
	事業系ごみの総排出量	13,496 t/年 (平成 25 年度)
	新 家庭用生ごみ処理機の設置累計補助件数	—
15.再使用・再生利用とルールへの遵守	ごみリサイクル率	15.8 % (平成 25 年度)
16.環境教育・環境学習の推進	環境出前講座の累計開催数	18 回
	ホテル生息調査の参加者数	3,242 人/年
	ジオパーク*各種講座の参加者数	1,587 人/年
17.市民・事業者・市の協働	市が開催する環境清掃活動数	4 回/年
	新 環境美化ボランティアの活動回数	—

見直し時現況値 (令和2年度)	後期目標値 (令和8年度)	担当課	備考
(令和3年度開始)	900件	環境課	令和3年度からの累計数
58件	118件	環境課	累計数
31件	33件以上	環境課	累計数
3件	8件	環境課	累計数
2団体	5団体	環境課	累計数
572 g/人・日	486 g/人・日	環境課	白山市一般廃棄物処理基本計画(令和2年3月)より
12,625 t/年	12,200 t/年	環境課	白山市一般廃棄物処理基本計画(令和2年3月)より
(令和3年度開始)	600件	環境課	令和3年度からの累計数
18.0%	20.6%	環境課	白山市一般廃棄物処理基本計画(令和2年3月)より
31回	61回	環境課	平成23年度からの累計数
3,135人/年 (令和元年度)	3,300人/年	環境課	
740人/年	2,000人/年	ジオパーク・エコパーク推進課	
2回/年	4回/年	環境課	
125回/年	150回/年	環境課、土木課	



手取川扇状地から望む白山